

**平成 24 年度第 1 回 八戸市虐待等防止対策会議 会議概要****開催日時・出席者**

日 時： 平成 24 年 4 月 25 日（水） 14：00～15：30

場 所： 市庁別館 2 階 会議室 C

出席者： 以下のとおり（計 22 名）

対策会議委員 (50 音順)	安田 真（会長） 柳澤 沙季子（副会長） 高坂 精一（代理） 小西 秀明 奥瀬 敦子 高橋 育子 天摩 雅和 新原 秀郎	分枝 勝則 前田 由美 南 義廣 池田 和彦 西山 千晴 夏堀 愛子 山田 啓子	4 名欠席
庁内関係部署職員	佐々木こども家庭課長、こども家庭課職員 3 名		
事務局	長久保福祉政策課長、大橋主幹（福祉政策 G L）、壬生主事		

**会議内容****次第**

1 開会

2 議題

案件 1：八戸市配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画について

案件 2：平成 24 年度の予定について

3 その他

4 閉会

**議事の概要**

- こども家庭課より、八戸市配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画及び DV センターの設置に係る課題やメリットについての説明があり、内容について意見交換を行った。今年度の予定についても確認し、委員の了承を得た。

**各案件の内容（まとめ）****案件 1：八戸市配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画について**

資料 1 により、「八戸市配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」案と、DV センターの設置に係る課題やメリットについてこども家庭課から説明し、意見交換を行った。主な意見・質問は以下のとおり。

## 【主な意見・質問】

- ・（委員）青森県の計画と市の計画案を対比して見てみたところ感じたのが、いわゆる二重行政になっていないかということ。「県はこの部分をやります」「市は足りない部分を補います」といったような事が分かると、より計画を理解しやすいのではないか。財源や人的資源を有効に活用するためにも、そうしたこと（役割分担）が必要ではないか。

（こども家庭課）御指摘の内容は、計画案を検討する上で欠けていた視点だった。後ほど中身を整理させていただきたい。

- ・（委員）青森県から、「市にはこういうことをやってもらいたい」というような要望はあるのか。

（委員）県内にはDVセンターが8箇所ある。DV防止法が施行されてから市町村にお願いしてきたのは、DVセンターを設置して欲しいということ。今回の会議でもお話があることだが、もし八戸市にセンターが設置されることになると、センターでは様々な業務ができることを考えれば、非常に望ましいこと。

- ・（委員）計画の中でDV事案の通報努力義務について触れているが、通報するには被害を受けている本人の意思確認が必要と聞いたことがある。本人が通報されたくないといった場合はどうなるのか。

（こども家庭課）通報していないと思う。国の方針でも本人の意思を尊重して通報することとなっている。その場合は個人情報漏洩にはあたらないとしているが、生命を危ぶむ様な状況であれば意思確認をせずに通報することも止むを得ないという見解が示されている。しかしながら、原則は本人の意思確認が必要と認識している。市の計画も国の方針に沿って作っていくことになる。

（委員）通報の努力義務の考え方について、医療関係者にも呼びかけをしているのか。認識を共有しておく必要性を感じる。

（こども家庭課）法律の中で行政や医療関係者の義務を定めているので、当然認識しているものと考えているが、今後、徐々に周知していきたいと思う。

- ・（委員）DVセンターについてだが、設置するとなると予算的な問題もあると思う。他都市では警備員を配置している所もあるようだが、今あるもので対応する体制づくりができないものか。何かあったら警察に通報して対応する体制を敷くとか、窓口担当が自分の身を守るための術を身に付けるとか、そういった方法で体制を整えるのも一つの手ではないかと思う。

（こども家庭課）おっしゃる通り、そのことも課題である。しかし、さらに課題であると感じるのは、県のDVセンターが三八地域県民局（八戸市内に設置）にあるにも関わらず、市にも設置することの意義である。例えば、市に設置すれば、八戸市民の相談は県のセンターでは受付しなくなるのかなど、気になる面がある。

（委員）DVセンターは、全国どこでも、どのような相談も受け付ける。ただし、それは一時的な受付であって、その後の相談は地元のセンターを紹介している。八戸市が設置したとしても八戸市民の相談を受けないということは無い。また、二重行政ではないかとのお話もあったが、相談拠点がたくさんあるというのは、それだけ相談を受けられる体制が整っていることでもあるので、二重行政とまでは言えないと思う。

(こども家庭課) 例えば、県と市で協働設置することは可能か。

(委員) 即答しかねる。できるだけ拠点を増やしたいという方針であるので、非常に難しいと思う。

- ・ (委員) 今の相談室を充実させるという形の方がいいのではと感じる。施設の改善やスタッフの能力向上などで、窓口を相談しやすい環境にすることが大切だと思う。
- ・ (委員) 他課との合同の窓口設置の可能性はどうか。DVのみならず、高齢者虐待や児童虐待、障がい者虐待の面も含めて、市として体制を考えていった方が良いのではないかと感じる。

(委員) 確かにその通り。相談内容が多様になる中では、必要なことと思う。

## 案件2：平成24年度の予定について

資料2により、対策会議の平成24年度のスケジュールを説明した(意見・質問なし)。

### その他

会議後に、八戸市配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画案やDVセンターについての御意見がある場合は、5月11日くらいまでに、こども家庭課まで提出することとなった。

次回の会議については、平成24年5月末を予定しているが、具体的な日程については、後日、お知らせすることとした(調整の可能性あり)。